

平成25年次フレームの概要

資料2

平成24経済センサ
-活動調査



企業構造の
事前把握



EDINET情報



労働保険情報
による照会結果等



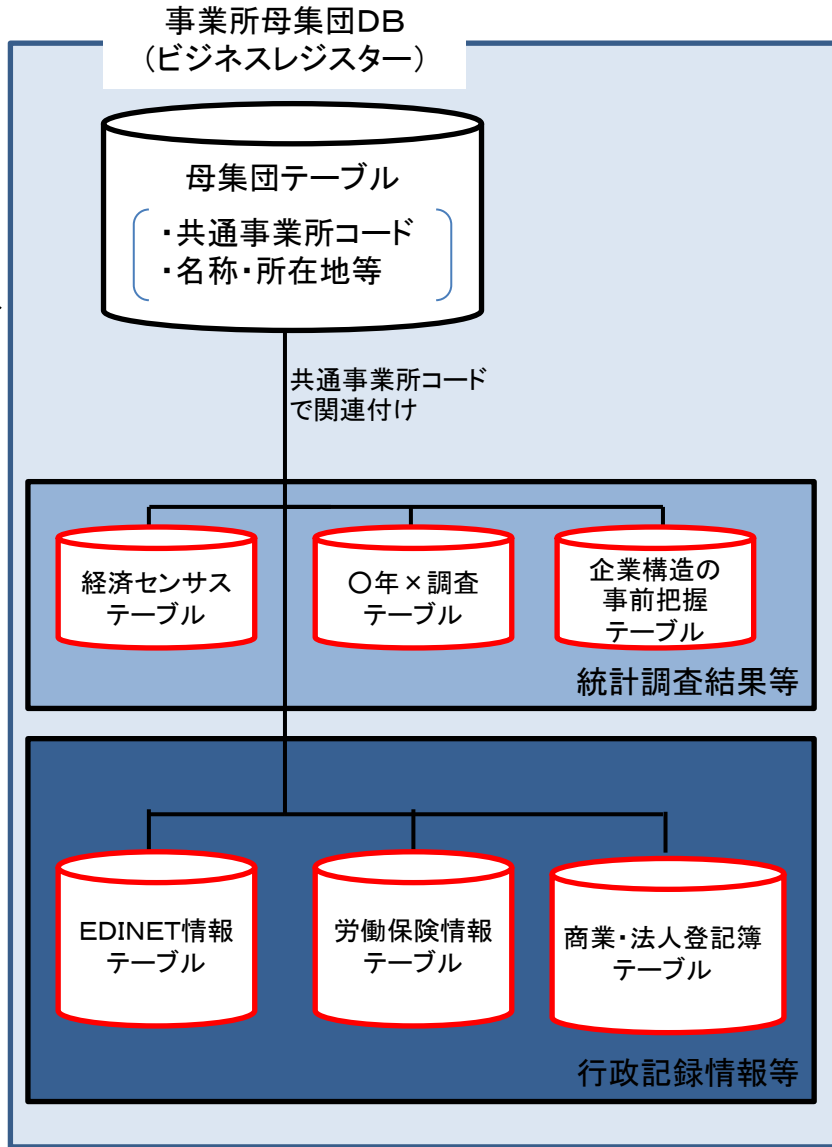
商業・法人登記簿情報
による照会結果等



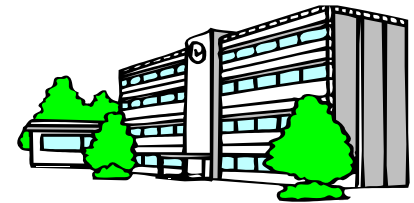
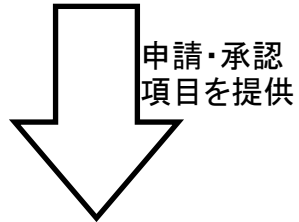
主要な統計調査
結果



記録



フェイス 項目	年次 情報	経済センサ 調査結果(活 動の表面情 報)	EDINE T情報
------------	----------	--------------------------------	--------------



各府省等

平成25年次フレームの年次情報の更新に係る基本的な考え方

基本的な考え方

同一の共通事業所コードを持つ事業所について、平成24年経済センサス-活動調査の調査票情報と比較し、最新、かつ、最適な値により更新。

更新方針

(1)「最新」の基準

調査期日が平成25年次フレーム基準時点(平成25年9月1日)に近い情報で更新。

(2)「最適」の基準

経済センサスと年次フレームとの連続性を確保するため、平成24年経済センサス-活動調査の調査票情報と産業分類、経営組織、本支の別などの基本的な項目が同一のデータに対して、計数項目を更新。

【更新する計数項目】

常用雇用者数、従業者数、事業従事者数、資本金、売上金額、総費用

ただし、更新に当たっては、平成24年経済センサス-活動調査の調査票情報との差が一定範囲内(※)に収まる場合にのみ更新。

※一定範囲内については、イギリスにおいては変化率が10%を超えた場合にプロファイリングすることから、原則としてこの範囲内に収まった場合とする。

主要な統計調査結果による年次情報の更新に係る課題

経済センサスとの比較結果の検証

主要な統計調査結果による値の更新に当たり、事業所母集団データベースの基盤となる経済センサスの調査票情報の値と比較して、産業分類などの基本的な項目で差異がある場合、及び従業者数などの計数項目で大幅な差異がある場合について、その要因の分析が必要（分析に当たっては平成26年経済センサス-基礎調査の結果を用いて検証）。

【イメージ】

● 産業分類が異なっている場合

<想定される要因>

- ・産業転換がなされている場合
- ・産業分類の格付方法が経済センサスと異なっている場合
- ・事業所・企業が行っている主業以外の事業（産業）により調査対象となっている場合

● 従業者数などが大きく異なっている場合

<想定される要因>

- ・事業所・企業の実態が変化している場合
- ・定義が異なっている場合

Business Profiling Team

ONS UK

Profiling drivers

Businesses which fall into the following criteria are given the highest priorities:

- All to BPT queries.
- Referrals from ONS surveys and Sector classifications.
- Those which fall into the profiling criteria which have not been profiled in the last 4 years and fall outside the acceptable PAYE/Employment ratios range (0.9 – 1.1).